社会福祉法人　やまだい福祉会

R02. 04 改定版

やまだい保育園　一時保育室

（やまだいふれあいの家2階）

半日だけでも、一日でも、
少しの間でもお預かり！

★一時保育室とは★

様々な理由で、一時的に保育が必要になった子どもをお預かりする施設です。例えば、①保護者の就労、職業訓練、就学、日々のリフレッシュ等で一時的に保育が必要な場合(週３日まで)、②出産、看護、介護、災害、傷病、冠婚葬祭等で、緊急的に家庭における育児が困難となり、保育が必要な場合(年間１０日まで)などです。

平成２６年４月から岸和田市の委託を受けて、事業を行っています。また、空きがなく利用ができない場合もあります。

やまだい保育園一時保育室の4つの特色～♪

園庭開放は
毎回実施中
10:30集合!

★その1★　利用スタイルは自由自在です。

当施設の利用形態は基本的に保護者の方に決めて頂きます。半日、一日、半月、ひと月あるいは、ある曜日だけなど、ご家庭の状況に合わせることができます。（※利用の可否・利用日などは優先順位を基に決定します。）

★その2★　乳幼児・小学生と高齢者が共に生活

当施設は、乳幼児から小学生、そして高齢者が同じ施設内で生活する施設であり、職員も含めると、三世代同居世帯の様な施設となっています。

（常に一緒に過ごす訳ではありません。）

★その3★　様々な設定保育を行っています。

保育室や園庭で、様々な設定保育にチャレンジしてもらいます。（製作、リズム遊び、絵本読み聞かせ、手遊び、散歩、自由あそびなど。）

※夏には、熱中症予防対策として園庭にミストシャワーを設置します。

★その4★　食事は離乳食や食物アレルギーにも対応

食事は、やまだい保育園から搬入する形で、認可保育施設の子ども達と同じ食事をとります。離乳食や食物アレルギーの対応も可能です。

一時保育室の１日の生活

随時登園・降園が可能です

7：00	早朝延長保育開始
9：00	基本保育時間開始、自由遊び
09：50	おやつ、朝の挨拶、お歌、体操、乾布摩擦
10：00	設定保育（リトミック、製作、散歩、楽器あそびなど）
12：00	給食
13：15	お昼寝
15：15	おやつ
15：45	自由遊び
17：00	夕方延長保育開始 自由遊び
19：00	延長保育最終時間

※早朝延長・夕方延長時間は別途延長保育料が必要です。

一時保育室（ふれあいの家 ２階）見取り図

※寺子屋は１階です。

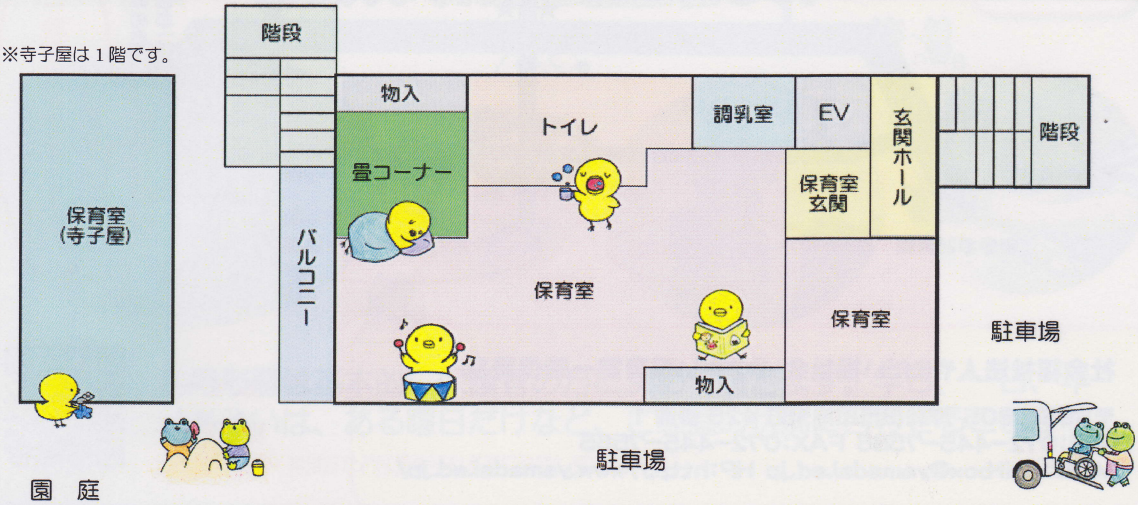

利用のご案内

開所時間　：７時００分～１９時００分（早朝延長、夕方延長保育を含めた時間です）

基本保育時間　：９時００分～１７時００分

延長保育時間　：朝７時００分～８時４５分、夕方１７時００分～１９時００分

（※８時４５分～９時００分の間の延長料金はありません。）

定休日　：日曜・祝日、年末年始

その他、休園ご協力日あり（詳細は施設にお尋ねください）

定期的な利用をお考えの方につきましては、できる限り年度の早い時期(4～6 月頃)から利用されることをお勧めします。毎年３月末で、利用終了となる方が多く、利用児の入れ替わりの時期であるためです。とりわけ 4 月からご利用希望の方は、３月に入りましたら、施設にお問い合わせください。

利用料金：

◆基本保育料　・基本保育時間（９時００分～１７時００分）内の利用の場合は、下記の料金を頂きます。

	４時間を超える利用	４時間以内利用
全年齢児	２，０００円	１，２００円

◆延長保育料　・延長保育時間（７時００分～８時４５分、１７時００分～１９時００分）内の利用の場合は、下記の料金を頂きます。

基本料金	２５０円／１５分
月単位料金	５，０００円／月

※例えば、35 分超過の場合は、45 分の料金を頂きます。
※月単位料金は前月末日までに申込が必要です。
※延長保育料は基本保育時間のご利用を前提に設定していますので、延長保育時間のみのご利用の場合は、別途基本保育料 1,200 円が必要です。

園庭開放：日時：毎日　午前 10:30～11:30 頃まで(※10：40までにはお越しください。)

※天候等により室内で行う場合もあります。

場所：やまだいふれあいの家（岸和田市田治米町 425 番地 1）

対象：就学前の児童とその保護者

※利用児と園庭や室内で遊んでもらいます♪お気軽にお越しください！

周辺地図

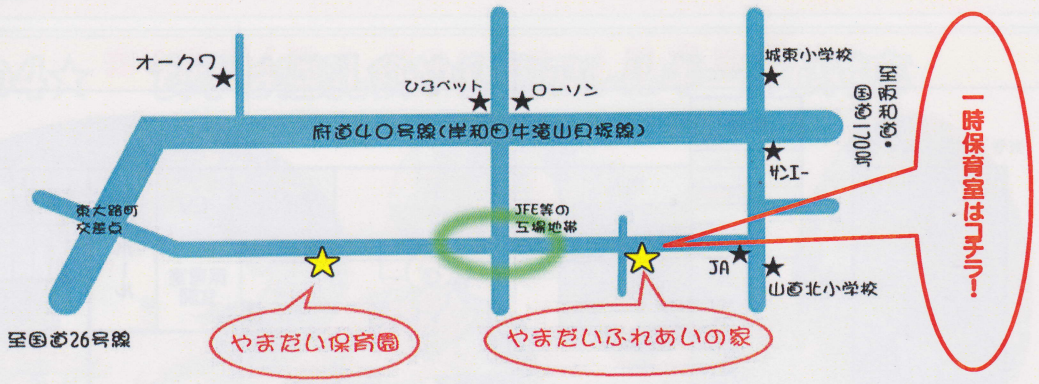

社会福祉法人やまだい福祉会　やまだい保育室一時保育室

〒596-0805 岸和田市田治米町 425 番地 1
電話:072-445-7585 FAX:072-445-7565
MAIL:mail-box@yamadai.ed.jp HP:http://www.yamadai.ed.jp/

ホームページはこちら！